

監査公表第13号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和5年12月18日

新城市監査委員 原 義 弘
新城市監査委員 中 西 宏 彰

第1 監査種別
定例監査・行政監査

第2 監査の対象
企画部
秘書人事課、企画調整課、情報政策課、総合政策課

第3 監査に当たった監査委員
原 義弘、中西宏彰(ただし令和5年11月16日までは山口洋一)

第4 監査の期間
令和5年10月24日～令和5年12月1日

第5 監査の方法
令和5年度の監査実施計画に基づき、上記部局に係る今年度を実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、現地査察を実施した。

第6 監査の結果
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。
監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

企画部

【秘書人事課】

意見

- 1 本庁、総合支所の職員で複数年にわたる育児休業取得者については、人事課に異動させて定員管理を行っている。病院や消防署、こども園等の職員についても同様の措置をして、市役所全体を一元管理することを検討していただきたい。
- 2 職員定数については、現員との乖離が大きく実態と合っていないので、見直しを検討していただきたい。
- 3 最近の職員採用において、合格後に多数の辞退者が出ている。優秀な人材確保のためにも、辞退者を減らす対策を検討していただきたい。
- 4 地域意見交換会については、幅広い市民意見を伺うには現行では時間が短いと思われる。最低2時間は取っていただくように検討していただきたい。
- 5 職員のストレスチェックが毎年行われているが、結果が懸念される職員については、専門の医師に相談するなどして、継続的に健康管理に努めていただきたい。

【企画調整課】

意見

- 1 第二次新城市総合計画の推進にあたっては、計画審議会等の第三者の意見を聞き、個別事業の見直しを行いながら進めていただきたい。
- 2 デジタル田園都市国家構想総合戦略については、新城市の取り組みを市民に理解していただけるように、広報活動に努めていただきたい。
- 3 ふるさと納税推進事業については、本市の特産品を数多く全国に向けて広報していくようにしていただきたい。
- 4 移住定住促進事業については、移住希望者に対する支援策を充実して、移住定住に繋がるように努めていただきたい。
- 5 東三河ドローン・リバー構想事業については、山間地域を抱える本市にとって非常に重要な事業であり、引き続き重点的に取り組んでいただきたい。
- 6 宅地分譲については、未販売の区画が数多くある。できるだけ早く完売できるよう、販売体制の強化を図っていただきたい。

【情報政策課】

意見

- 1 情報政策課の業務は、かなり専門的な知識が必要とされ、人材育成が非常に重要である。またデジタル化の推進は国を挙げての重要施策であり、体制を整えながら着実に進めていただきたい。

【総合政策課】

意見

- 1 産学官連携推進事業や元新城東高等学校用地活用事業については、新城市の将来を見通す大きな事業であるので、議会を始めとして市民の皆さんにご理解ご協力をいただくよう、早め早めの広報活動に努めていただきたい。